

会議名	第1回区立幼稚園弁当配送事業運営業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和6年1月11日(木曜日)午後4時15分から午後5時15分まで
開催場所	港区役所教育委員会室
委員	教育委員会事務局学校教育部長 吉野 達雄(委員長) 教育委員会事務局学校教育部学務課長 鈴木 健(副委員長) 教育委員会事務局学校教育部幼児教育担当専門官 小久保 篤子(委員) 港区立南山幼稚園 河合 晴美(委員) 港区立白金台幼稚園 佐々木 勝世(委員)
事務局	教育委員会事務局学校教育部学務課
会議次第	1 開会 2 選考委員会選考スケジュール(案)について 3 事業候補者募集要項(案)について 4 採点基準表(案)について 5 閉会
配付資料	資料1 区立幼稚園弁当配送事業運営業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 区立幼稚園弁当配送事業運営業務委託事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 選考委員会選考スケジュール(案) 資料4 区立幼稚園弁当配送事業運営業務委託事業候補者募集要項(案) 別紙1 仕様書(案) 別紙2 区立幼稚園弁当配送事業運営業務委託事業候補者選考基準(案) 【様式1】質問書 【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書 【様式3】共同事業体構成書 【様式3-2】共同事業体協定書兼委任状 【様式3-3】委任状 【様式4】事業者概要及び業務実績 【様式5】業務従事予定者の経歴及び専任性 【様式6】業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 【様式7】企画提案書① 【様式8】企画提案書② 【様式9】企画提案書③ 【様式10】企画提案書④ 【様式11】プロポーザル参加辞退届 資料5 採点基準表(一次審査)(案) 資料5-2 採点基準表(二次審査)(案)

会議の内容	
	<p>【1 開会】 (事務局より開会の挨拶) (事務局より配付資料の確認)</p>
委員長	<p>【2 選考委員会選考スケジュール(案)について】 (事務局より資料3について説明) 事務局案のスケジュールについて、いかがでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
委員長	では、このスケジュールのとおり進めていくこととします。
	<p>【3 事業候補者募集要項(案)について】 【4 採点基準表(案)について】 (議題4、議題5は一括審議) (事務局から資料4、資料5及び資料5-2について説明)</p>
委員長	質問、意見等をお願いします。
A委員	仕様書に関し、弁当の温度については、どのように考えているのでしょうか。
事務局	食べる側からすれば温かい方が良いと思いますが、中途半端な温度が続くと菌が繁殖しやすいといったことがあります。配送の際の温度は、事業者により異なるようですので、仕様書ではそこまで縛らず、提案の中で示していただき、その対応を審査する形としたいと思います。現在、弁当の温度については、企画提案事項に明確に示していないため追記します。
A委員	弁当の納品時間が11時30分までとなっていますが、3歳児クラスは11時頃から昼食準備を始める時期があるため、早めにできますでしょうか。
事務局	納品時間についても、あまり厳しい仕様とすると、提案できる事業者がいなくなってしまう可能性があるため、事業者の対応可否を調査した上で、仕様書上は複数業者が対応可能な時間設定とし、詳細は提案の中で示していただき審査することとしたいと考えます。
委員長	至急事業者を確認するとともに、仕様にある程度の幅を持たせつつも、こちら側の意向が分かるような記載を調整してください。

B委員	仕様書に「可能な限り原材料の表示に努める」とありますが、食にこだわりのある保護者も多いため、「原則」とできないでしょうか。
事務局	原材料の表示も事業者により対応が異なるようですので、「可能な限り」の表現は残しつつ、現在記載を必須としている特定原材料のほか、特定原材料に準ずるものも可能な限り表示するよう具体的に明示します。保護者の要望を全て満たす献立内容や原材料の表示は難しいですが、そういった点も含めて希望制ということでご理解をいただきたい思います。
B委員	日によって配送時間が異なると運営に支障が生じます。配送はあらかじめ決められた時間にさせていただけるのでしょうか。
事務局	各園への配送時間をあらかじめ計画書で提示するよう仕様書に追記します。
B委員	注文の有無が曖昧になってしまう保護者もいるため、園側でも、あらかじめ注文者が分かるような仕組みだと良いと思います。
事務局	申し込み状況の事前提供について、事業者に対応を確認した上で、仕様書への記載方法を調整します。
副委員長	いずれにしても、事業者により対応が異なりそうな点は、提案を審査の中で評価する形とし、提案の中で不明確な点については、二次審査のヒアリングの中で確認していく形でお願いしたいと思います。
C委員	仕様書に記載のある弁当の価格設定に根拠はありますか。
事務局	現在、PTAが独自に弁当配送を契約している園では、概ね1食400円程度と聞いています。今回、配送経費は区が負担することとしているため、少し安価になることも見込んで設定しています。
委員長	選考基準や採点基準表については、いかがでしょうか。
C委員	プレゼンの際に提案の要約資料の投影を可としていますが、ここで新しい提案をすることは不可ということでもよろしいでしょうか。
事務局	そのように考えており、プレゼンにおける新たな提案は不可である旨、選考基準に追記します。

委員長	第二次審査の時間設定は、説明 12 分、質疑 18 分となっていますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
C 委員	最低ラインの基準点を 60%としていますが、1 者応募の場合、この基準はあくまで最低ラインの基準で、60%を超えていた場合も、事業候補者として選考するかどうかは、本委員会の判断ということによろしいでしょうか。
事務局	そのとおりです。
A 委員	採点基準表の配点割合は、どのような意図でしょうか。
事務局	実際の運用に関わる部分が評価ポイントとなってくると考え、業務の実施概要の提案を高め配点としています。また、食品を扱う事業ですので、衛生管理の項目を高い配点としています。
	<p>【5 閉会】</p> <p>(事務局より事務連絡)</p> <p>(閉会の挨拶)</p>